

令和3年度 第2回久留米市環境審議会議事録

1 日 時 令和3年11月24日 水曜日 14時00分開会 15時30分閉会

2 場 所 えーるピア久留米 301会議室

3 出席者 会長 藤田 八暉 久留米大学 名誉教授  
池田 博子 久留米市女性の会連絡協議会 会長  
緒方 浩一 久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事  
柴本 喜久男 久留米市地区環境衛生連合会 会長  
園田 茂 久留米三井薬剤師会 常務理事  
高橋 和子 くるめクリーンパートナー 代表  
中嶋 裕之 久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授  
服部 和孝 福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長  
藤田 眞知子 久留米医師会 会員

事務局 甲斐田 忠之 環境部部长  
池田 剛 環境部環境政策課長  
角 洋一郎 環境部環境保全課長  
村上 涼二 環境部環境保全課主幹  
松永 洋亮 環境部資源循環推進課長  
井上 和憲 環境部資源循環推進課主幹

4 欠席委員 石竹 達也 久留米大学 医学部 教授  
副会長 井手 信 聖マリア学院大学 学院長  
権藤 裕子 久留米市農業協同組合 総務企画部総務課課長代理  
最所 美博 久留米商工会議所 常議員  
高取 千佳 九州大学大学院芸術工学研究院 准教授  
池鯉鮒 悟 久留米工業大学 建築・設備工学科 教授  
濱崎 裕子 久留米大学 教授  
吉田 大 国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長  
吉永 美佐子 高齢者快適生活づくり研究会 代表

5 次第 1 開会

2 議事

(1) 第2次久留米市生物多様性地域戦略

～くるめ生きものプラン～の素案について

(2) 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて

### 3 報告

(1) 久留米市の2018（平成30）年度温室効果ガス排出量について

(2) 久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

令和2年度実績について

(3) 令和2年度環境調査結果について

### 4 閉会

## 6 提出資料等 別紙のとおり

## 7 閉会

事務局から、環境審議会規則に定める開催定数を満たしている旨の報告。

傍聴者 無し

## 8 会議内容

議題1 第2次久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～の素案について

角環境保全課長 説明

藤田会長： 事務局からの説明についてご質問、ご意見などお願いします。

藤田会長： 資料2の3ページ、3 施策の方向（1）生物多様性の保全の「指標種を使った市民協働のモニタリング調査」とは、どのような内容か。

角課長： 「指標種を使った市民協働のモニタリング調査」とは、資料3の9ページに記載している地形図のように、本市の地形は、汽水域、低平地、平地、山地など、7つに分類することができ、その地形の環境に適応した生きものたちが、それぞれの環境に応じた生態系を形成しており、その環境（生態系）の豊かさを示す生きものを「指標種」といい、それぞれの環境（生態系）が良好な状態で保たれているか、指標種の生息・生育状況を調べて、自然環境の状況を把握する調査です。

調査は、職員だけではなく、市民と協働で行うことによって、市民の生物多様性への関心を高めようと考えています。

藤田会長： 私の方からもう一点。資料2の4ページ、4 施策推進の視点③しくみづくりで、「多様な主体間の連携・協働・交流の促進に取り組む」と記載されているが、生物多様性の保全において、多様な主体間の連携・協働・交流の促進ということは非常に重要なことだが、具体的にどういった取り組みか。

角課長： 多様な主体間の連携・協働・交流の促進とは、例えば、民間企業で環境に関心を持っている企業に働きかけをして、協働や連携による自然観察会などを開催していきたいと考えています。また、各種イベント等にも、市民の方に参加をいただき、イベントを広げていこうと考えています。

藤田会長： 生物多様性の保全などの取り組みをしている団体とも連携を図っていくとい

うことでよろしいか。

角課長 : はい。

藤田会長 : 資料 1 「3 その他」に、「資料編のほか、小学校高学年向けの啓発編も作成予定」と記載してあるが、これ以外にも現行の生きものプランを策定した時と同様にリーフレットを作って市民等に配布するのは如何か。

角課長 : 現時点では、小学校高学年向けの啓発編を作成する予定で、別にリーフレットを作成する検討はしていないが、生物多様性の認知度を高めるため、計画を進めていく中で、作成を検討していきたい。

藤田会長 : 環境部で作成している広報紙エココのように生物多様性について、できるだけわかりやすい資料があった方がいいと思うので検討ください。

藤田会長 : その他、ご意見などございませんか。それでは、『第 2 次久留米市生物多様性地域戦略〜くるめ生きものプラン〜』の改定について、パブリックコメントを実施することを了承いただいたといたします。次回に、パブリックコメントの結果の報告を受け、今年度中に策定ということで進めていければと思います。

## 議題 2 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて

東原資源循環推進課主査 説明

藤田会長 : 事務局からの説明について、ご質問やご意見をお願いします。なお、配布された資料 5 と資料 6 につきまして、赤字で記載されている箇所が、現行の計画からの変更箇所ということです。

藤田委員 : 別添資料「令和 2 年度 久留米市のごみ量について」の「2 ごみ減量の取り組み」に、「ごみ減量は多くの市民、事業者がごみに対する関心を高め、行動していくことが重要である」とあるが、私の地域のごみ集積所では、資源物などの日に他の家庭は容器包装プラスチックを全然出されていない。関心を高める行動をしていくことが重要であると書いてあるが、実際には行われてない。これをどのようにして実行していくようにしていくのか。

東原主査 : 市では、ごみ分別を進めるために様々な取り組みを行っています。分別については、分別推進制度があり、資源物の集積所について、正しく分別をするために推進員が排出されるごみの中身をチェックしています。ごみの分別方法については、ホームページをはじめ、様々なところで啓発を行っていて、転入者にはごみ分別辞典を配布し、毎年 3 月には、ごみカレンダーを配布して周知を行っています。ごみの分別については、市民一人ひとりの意識、これを高めることというのが非常に重要だと我々も感じているところです。小学校でも、4 年生から環境に関する授業の中でごみ分別について周知しているが、今後も地道に地域の方々と交わりながら周知を図っていきたいと考えています。

高橋委員 : 田主丸地域は 24 種類に分別すると聞いたが、そうなのですか。

緒方委員 : そうです。我々も、最初は慣れなかったが、皆さん協力しながら、これはここですよ、ここですよと言い合って、ごみ分別をしている。

井上主幹： 田主丸地域の分別の仕方について補足します。ごみの出し方については、出す施設組合で決められており、田主丸地域は、うきは久留米施設組合になるので、24種分別になっています。

藤田会長： 資料5の11ページ(3)制度統一に向けた取組みの推進のところで、「田主丸地域においても、長期安定処理及び市民サービスの統一等の観点から、ごみ量の動向や施設の運営状況を見据えながら、令和10年度からの久留米市域内処理を目指し、取組みを進めていきます」と書かれており、田主丸地域についてはそういう状況だということですね。

柴本委員： ごみ処理については、市の方からカレンダーとか辞典を配られているが、なかなか守ってくれない人がいる。一生懸命、指導やお願いをしているけれど、現実には違反者がおり、都合よくいかない。私もクリーンパートナーとか、河川パトロールをやっているが、ペットボトルを川の中に投げている人がいる。それが流れて行って、海の汚染に繋がるのだろうと思う。地域でごみ拾いした中にもペットボトルがたくさんある。大人はたばこを捨てている。ごみを捨てるから拾うじゃなくて、捨てさせないような、ごみを投げ入れない教育をしないと、なかなかごみ問題は解決しないと思う。

藤田会長： 国は、プラスチック使用製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じるため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を今年6月に制定し、来年2022年4月から施行するというので、関連の政省令・告示案について、近々にパブリックコメントを実施されるということになっています。プラスチックに係るものについては、消費者もそうですが生産者等全体として循環していくような、そういう仕組みづくりをしていくということになっており、来年4月の施行に向けて、そういったことの取組みをしていかなければいけない状況ということですね。

藤田会長： その他、ご意見などございませんか。それでは、本日提案されました『久留米市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』の中間見直し案については、これでパブリックコメントを実施するというので、了承いただいたといたします。パブリックコメントの結果を次回の審議会にかけて、今年度中に策定するというので進めていければと思います。

審議事項につきましては以上とし、報告事項に移ります。

#### 報告事項

報告(1) 久留米市の2018(平成30)年度温室効果ガス排出量について

報告(2) 久留米市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)令和2年度実績について

池田環境政策課長 説明

(質疑なし)

報告(3) 令和2年度環境調査結果について

村上環境保全課主幹 説明

(質疑なし)

(その他) 藤田会長から、地球温暖化対策に関する国の動きについて説明。

藤田会長： 委員の皆さんから何かご発言があれば、お願いします。

池田委員： ごみ問題について、指定ごみ袋ができたときに、私たち女性の会にも意見を求められて今の形になったことを覚えている。温室効果ガスの削減については、自分たちでこういう問題を意識していかななくてはいけないため、研修などもしているが、今年は特にコロナの方で研修がなかなかできなかったもので、来年は、研修を実施していきたいと思っている。

園田委員： ごみ排出量の目標を考えると、総排出量を落とせばいいのだが、分別を進めて、ごみをどれだけ減らせるかというのも、小学校などでなるべく時間をとって、子どもたちが率先してごみを分ける行動をすれば、大人がついていくのではないかと。そういう時間がとればいいと考えた。

中嶋委員： 最後に地球温暖化対策についてのお話がありましたけれども、こういう大きな目標を達成させるためには、地域からやっていかないと駄目だということなので、市民への啓発をやっていくべきではないかと思う。

藤田会長： ありがとうございます。委員の皆さんからもご発言いただきました。それではこれで本日予定しました議事については、すべて終了いたしました。次回の審議会の予定について事務局からお願いします。

池田課長： 本日審議いただきました二つの計画について、皆様のご意見も踏まえて、パブリックコメントを行い、パブリックコメントの結果を受けて、次回の審議会にご提案しますので、開催時期については、3月になるかと思われませんが、その状況によって会長とご相談させていただければと思います。

閉会

藤田会長： それではこれもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。これにて、今年度の第2回久留米市環境審議会を閉会とさせていただきます。